

掛川市子育て世代向け認定住宅支援買物券交付事業実施規程

掛川市子育て世代向け認定住宅支援買物券交付事業実施規程（平成28年6月1日施行）
の一部に 規定の追加をする。

第3の(1)

「エ 申請のあった日の属する年度に住宅の新築等に対して支払いをした者」
この改正は、平成30年4月1日の施行日から適用する。

[改正後]

掛川市子育て世代向け認定住宅支援買物券交付事業実施規程

第1 趣旨

掛川市地域協働経済支援協議会（以下「協議会」という。）は、子どもを安全に育てられる環境が整う住宅の整備並びに子育て世代が協力し合える環境の創出を促進するとともに、消費需要の創出及び地域経済の活性化を図るため、新たに子育て世代向け住宅の認定を受けた者に対し、地域協働経済支援買物券（以下「買物券」という。）を交付するものとし、その交付については、この規程の定めるところによる。

第2 定義

- (1) この規程において「買物券」とは、専ら子育て世代向け認定住宅支援買物券交付事業の実施を目的として協議会が発行する前払式支払手段をいう。
- (2) この規程において「子育て世代向け住宅の認定」とは、掛川市子育て世代向け住宅認定制度実施要綱（平成28年6月1日施行）第4条第1項の規定による住宅の認定をいう。
- (3) この規程において「住宅の新築等」とは、住宅（建築設備を含む。）の新築、増築、改築、修繕、模様替又は購入（土地代を除く。）をいう。

第3 交付対象等

(1) 交付対象者

次のいずれにも該当する者で、住宅の新築等を実施したものとする。

- ア 子育て世代向け住宅の認定を受けた一戸建て住宅の所有者又は居住者
- イ 16歳未満の子どもと同居する者
- ウ 市に納付する市税の未納がない者
- エ 申請のあった日の属する年度に住宅の新築等に対して支払いをした者

(2) 買物券の額面金額等

- ア 額面金額は、1枚につき1,000円とする。
- イ 有効使用期限は、発行日から起算して6月とする。

(3) 買物券の交付額

住宅の新築等に要する経費の2分の1に相当する額とし、10万円を限度とする。なお、1,000円未満の端数があるときは、これを切り捨てた額とする。

(4) 交付の回数

1世帯に対して1回を限度とする。

第4 交付の申請

(1) 提出書類 各1部

- ア 交付申請書（様式第1号）
- イ 掛川市子育て世代向け住宅認定証の写し
- ウ 家族構成報告書
- エ 見積書又は契約書の写し
- オ 領収書の写し
- カ 居住者による申請の場合にあっては、所有者の承諾書
- キ その他協議会が必要と認める書類

(2) 提出期限

別に定める日まで

第5 補助事業の廃止又は中止について

(1) 提出書類 1部

廃止（中止）承認申請書（様式第2号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第6 請求の手続

(1) 提出書類 1部

請求書（様式第3号）

(2) 提出期限

別に定める日まで

第7 交付の取消し及び買物券の返還

協議会は、次のいずれかに該当するときは、買物券の交付の全部又は一部を取り消し、かつ、以後この規程に基づく交付申請を受け付けないものとする。この場合において、協議会は、既に買物券が支給されているときは、期限を定めて当該買物券を返還させることができる。

(1) 虚偽その他不正な手段により買物券の交付を受けたとき。

(2) 交付決定の内容又はこれに付した条件に違反したとき。

(3) 法令又はこの規程に違反し、又は協議会の指示に従わないとき。

附 則

この規程は、平成28年6月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。

様式第1号

地域協働経済支援買物券交付申請書
(子育て世代向け認定住宅支援事業)

年 月 日

(あて先) 掛川市地域協働経済支援協議会長

郵便番号
住所
申請者 氏名 ④
電話番号

年度において地域協働経済支援買物券の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、交付決定のため、家族構成について市長に確認することに同意します。

1 買物券交付申請額 円

2 添付書類 別紙のとおり

- (1) 掛川市子育て世代向け住宅認定証の写し
- (2) 家族構成報告書
- (3) 工事見積書又は契約書の写し
- (4) 工事領収書の写し
- (5) その他 (居住者による申請に場合によっては、所有者の承諾書)

事業廃止（中止）承認申請書

年 月 日

（あて先）掛川市地域協働経済支援協議会長

郵便番号
住所
申請者 氏名 ⑩
電話番号

年 月 日付け 第 号により交付の決定を受けた地域協働経済買物券交付事業を次のとおり廃止（中止）したいので、承認されるよう関係書類を添えて申請します。

- 1 申請の区分 廃止 中止
- 2 廃止又は中止の理由 別紙のとおり

請 求 書

買物券 円

ただし、 年 月 日付け 第 号により交付の確定を受けた地域協働経済支援買物券（子育て世代向け認定住宅支援事業分）として、上記のとおり請求します。

年 月 日

（あて先）掛川市地域協働経済支援協議会長

請求者 住所
氏名

㊟

家 族 構 成 報 告 書

1 申請者	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)
2 同居家族	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)
3 同居家族	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)
4 同居家族	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)
5 同居家族	氏 名	
	生年月日	年 月 日 (歳)

この住宅に居住するものは上記のとおり相違ありません。

申請者名

㊦

承 諾 書

(申請者) 住 所

氏 名

上記の者が私所有の家屋に対して、下記建物に係る掛川市子育て世代向け住宅認定制度及び子育て世代向け認定住宅支援買物券交付事業に係る申請から受領までの一切の行為を行うことについて承諾します。

記

家屋の所在地

建築年次

家屋の構造

主たる用途

延べ面積

平成 年 月 日

所有者) 住 所

氏 名

印

※家屋所有者以外の方による申請の際に使用